

第 3 7 回宮城県地方港湾審議会幹事会議事録

日時 平成 2 1 年 1 0 月 2 日 (金)
午後 1 時 3 0 分
場所 宮城県行政庁舎 9 階
第一会議室

第37回宮城県地方港湾審議会幹事会議事録

1 開催年月日及び場所

平成21年10月2日(金)午後1時30分から2時15分まで
宮城県行政庁舎9階 第一会議室

2 出席者の職名及び氏名

- | | |
|---|-------|
| ・横浜税関仙台塩釜税関支署総務課長 | 桑原唯夫 |
| ・仙台検疫所次長 | 山下恭秀 |
| ・横浜植物防疫所塩釜支所長 | 和田英男 |
| ・東北経済産業局産業部産業振興課課長補佐
(産業振興課長 太田裕子 代理) | 黒瀬芳紀 |
| ・東北運輸局交通環境部物流課長 | 田中栄一 |
| ・東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所長 | 池田秀文 |
| ・宮城海上保安部交通課長 | 田中利夫 |
| ・東北地方整備局企画部事業調整官 | 浜岡正 |
| ・仙台市都市整備局総合交通政策部交通政策課主任
(交通政策課長 佐藤良一 代理) | 坂本充央 |
| ・石巻市建設部河川港湾対策室長
(建設部長 櫻田公二 代理) | 高田浩穂 |
| ・塩竈市産業部商工観光課長
(産業部長 荒川和浩 代理) | 阿部徳和 |
| ・女川町水産農林課長 | 武山欣一郎 |
| ・宮城県総務部次長 | 熊谷龍一 |
| ・宮城県企画部企画総務課長
(企画部次長 藤井敏和 代理) | 高橋芳行 |
| ・宮城県環境生活部次長(技術担当) | 横山実 |
| ・宮城県農林水産部次長 | 伊本廣一 |
| ・宮城県土木部次長 | 宮原賢一 |
| ・宮城県土木部次長(技術担当) | 渥美雅裕 |

3 議題

(1) 報告

第36回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

(2) 審議

イ 議案第 1 号 石巻港港湾計画の一部変更について

ロ 議案第 2 号 臨港地区の指定・変更について

4 審議経過の概要

(1) 開会

幹事会を公開とすることについて事務局から確認がなされた。(報道機関 1 名)

(2) 挨拶

宮城県土木部渥美次長から、今回の幹事会の概要説明を含めて挨拶があった。

(3) 会議成立の確認

事務局から、幹事総数 20 名中出席 18 名、うち本人出席 13 名、代理出席 5 名で過半数の定足数に達しており、宮城県地方港湾審議会条例第 7 条第 2 項及び同運営規則第 6 条第 4 項の規定により、本幹事会が成立していることが報告された。

(4) 議長選出

幹事会の議長については、渥美幹事が務めることとされた。

(5) 議事録署名人の指名

仙台検疫所次長の山下幹事と東北地方整備局企画部事業調整官の浜岡幹事が指名された。

(6) 議事

イ 報告

第 36 回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

事務局から、第 36 回宮城県地方港湾審議会幹事会議案のその後の経過等が報告された。

(質疑なし)

ロ 審議

(イ) 議案第 1 号 石巻港港湾計画の一部変更について

事務局から、石巻港港湾計画の一部変更について、議案書及び資料により説明がなされた。

<議長 渥美幹事>

ただいま事務局から説明のありました議案第 1 号につきまして、御意見、御質問等はありませんか。

<石巻市建設部河川港湾対策室 高田室長(建設部長 櫻田幹事代理)>

日ごろ石巻港の整備、推進につきましては、御協力をいただきまして大変ありがとうございます。まず、今回の一部変更の大きな点は、南防波堤の閉じたところを開くということでございますけれども、石巻は、石巻港整備・利用促進期成同盟会を担当していますけれども、

同盟会の一番の要望としても、静穏度の確保と防波堤の整備というところでございます、今回の一部変更が今までなかなか難しかった漁協との関係の改善、そして工業用地への波の影響ですね、そして、埠頭の整備の可能性というところもありまして、地元としては大いに賛成したいと考えているところでございます。

そして、もう一つなのですけれども、石巻の再生の一つとして港湾振興というものを大きなプロジェクトとして掲げております。そのため、市民の石巻港に対する関心も非常に高うございます。その点も含めて、今回の一部変更というのは、市民が注目するところだと考えているのでございますけれども、港湾というのは、専門用語があり、なかなか分かりづらいところがございます。今回も公表という形にはなるのですけれども、より分かりやすく説明いただければ、市民の港湾に対する理解促進につながるものと考えております。

<議長 渥美幹事>

今の御意見について事務局の方からなにかございますか。

<事務局>

特にございません。

<議長 渥美幹事>

他に御意見、御質問等はございませんでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり適当であると宮城県地方港湾審議会あて報告することにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

<議長 渥美幹事>

御異議がないようですので、原案のとおり適当であると報告することにいたします。

(口) 議案第2号 臨港地区の指定・変更について

事務局から、臨港地区の指定・変更について、議案書及び資料により説明がなされた。

<議長 渥美幹事>

ただいま事務局から説明のありました議案第2号につきまして、御意見、御質問等はありませんか。

(質疑なし)

<議長 渥美幹事>

それではお諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり適当であると宮城県地方港湾審議会あて報告することにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

<議長 渥美幹事>

御異議がないようですので、原案のとおり適当であるとして報告することにいたします。

<議長 渥美幹事>

それでは、今回の報告事項、審議事項以外で御意見、御質問等はありませんでしょうか。

(発言なし)

<議長 渥美幹事>

特にないようですので、以上をもちまして、本日の議事の一切を終了させていただきます。幹事の皆様には、慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

<事務局>

そのほか、先ほど紹介がありましたけれども、宮城県の港湾課のパンフレットについてですが、港というのは使っていただいでいくらの世界だというのを命題にして港の振興を図っている次第でございます。その状況から申しまして、今回、お集まりの関係各位の皆様には、仙台港でも塩釜港でも石巻港でも結構でございますので、1個でもコンテナを多く集めてくださるようお願い申し上げます。

<事務局>

これをもちまして、第37回宮城県地方港湾審議会幹事会を終了させていただきます。幹事の皆様方にはお忙しい中、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

5 議決内容

議案第1号及び議案第2号について、原案どおり宮城県地方港湾審議会へ報告することについて異議なく承認された。

宮城県地方港湾審議会運営規則第5条及び第8条の規定による議事録として適当であることを認め、署名押印する。

第37回宮城県地方港湾審議会幹事会

議事録署名人
